

広島県告示第 630 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 2 条第 1 項の規定によって、次のとおり公有水面埋立ての免許の出願があった。

この出願に係る願書及び関係図書は、広島県土木局空港港湾部港湾管理課及び広島県尾三地域事務所建設局において、平成 20 年 7 月 30 日までの間、縦覧に供する。

なお、この埋立てに関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了までに広島県知事（土生港湾管理者広島県代表者広島県知事）に意見書を提出することができる。

平成 20 年 7 月 10 日

土生港港湾管理者 広島県

代表者 広島県知事 藤 田 雄 山

1 出願人の名称及び所在地並びにその代表者の氏名及び住所

(1) 名称及び所在地

広島県

広島市中区基町 10 番 52 号

(2) 代表者の氏名及び住所

広島県知事 藤 田 雄 山

広島市中区上幟町 9 番 11 号

2 埋立区域

(1) 位置

尾道市因島三庄町字濱畑 1516 番 10 から 1534 番 1 を経て同町字向濱 1607 番 66 に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち①の地点と⑩の地点までを順次に結んだ線、⑩の地点と⑪の地点を結ぶ平成 19 年の春分の満潮位 (C. D. L. +3. 61m) における公有水面と浜畑 1 号防波護岸との境界線、⑪の地点と⑫の地点を結ぶ平成 19 年の春分の満潮位 (C. D. L. +3. 61m) における公有水面と陸地との境界線、⑫の地点と⑬の地点を結ぶ平成 19 年の春分の満潮位 (C. D. L. +3. 61m) における公有水面と浜畑物揚場との境界線により囲まれた区域。

①の地点	尾道市因島三庄町字大迫 929 番地の国土地理院三等三角点「向崎」(北緯 34 度 17 分 35 秒 1689, 東経 133 度 12 分 04 秒 9101, 標高 123. 70m) (以下「基点」という) から		
		307 度 39 分 22 秒	830. 10m の地点
②の地点	①の地点から	144 度 48 分 32 秒	21. 34m の地点
③の地点	②の地点から	38 度 34 分 43 秒	1. 54m の地点
④の地点	③の地点から	128 度 34 分 43 秒	0. 80m の地点
⑤の地点	④の地点から	218 度 34 分 43 秒	0. 50m の地点

⑥の地点	⑤の地点から	128度34分43秒	2.50mの地点
⑦の地点	⑥の地点から	38度34分43秒	0.50mの地点
⑧の地点	⑦の地点から	128度34分43秒	0.80mの地点
⑨の地点	⑧の地点から	218度34分43秒	1.59mの地点
⑩の地点	⑨の地点から	128度34分43秒	5.30mの地点
⑪の地点	⑩の地点から	150度41分30秒	2.70mの地点
⑫の地点	⑪の地点から	321度14分28秒	37.15mの地点

(3) 面積

829.09 平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

尾道市因島三庄町字濱畑 1516 番 10, 1516 番 12, 1523 番 1, 1523 番 2, 1523 番 3, 1523 番 4, 1523 番 5, 1534 番 1, 同字向濱 1607 番 30, 1607 番 72, 1607 番 55, 1607 番 54, 1607 番 35, 1607 番 58, 1607 番 70, 1607 番 66, 1607 番 30 に接する道及び同字濱畑 1523 番 1 から 1537 番を経て 1556 番に至る間の土地に接する道路の地内並びに同字濱畑 1516 番 10 から 1534 番 1 を経て同字向濱 1607 番 66 に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑫の地点を結んだ線により囲まれた区域。

①の地点	基点から	309度14分00秒	850.12mの地点
②の地点	①の地点から	134度50分00秒	24.47mの地点
③の地点	②の地点から	143度47分00秒	45.91mの地点
④の地点	③の地点から	272度05分00秒	18.67mの地点
⑤の地点	④の地点から	206度16分00秒	3.95mの地点
⑥の地点	⑤の地点から	162度25分00秒	13.54mの地点
⑦の地点	⑥の地点から	143度58分00秒	41.25mの地点
⑧の地点	⑦の地点から	233度59分00秒	21.76mの地点
⑨の地点	⑧の地点から	327度29分00秒	47.92mの地点
⑩の地点	⑨の地点から	327度15分00秒	19.92mの地点
⑫の地点	⑩の地点から	324度07分00秒	48.82mの地点

(3) 面積

3,580.42 平方メートル

4 埋立地の用途

道路用地, 海岸保全施設用地

5 出願年月日

平成 20 年 3 月 19 日